

と し さ い せ い せ い び け い か く
都市再生整備計画

お お さ き し ち ゅ う し ん し が い ち ち く だ い き
大崎市中心市街地地区(第2期) (第2回変更)

み や ぎ け ん お お さ き し
宮城県 大崎市

令和2年 12月

事業名	確認
都市構造再編集集中支援事業	<input checked="" type="checkbox"/>
都市再生整備計画事業	<input type="checkbox"/>
まちなかウォークアブル推進事業	<input type="checkbox"/>

目標及び計画期間

様式(1)-②

都道府県名	宮城県	市町村名	オオサキ 大崎市	地区名	オオサキ チュウシンガイチ 大崎市中心市街地地区	面積	93.6 ha
-------	-----	------	-------------	-----	-----------------------------	----	---------

計画期間	平成 29 年度 ~ 令和 3 年度	交付期間	平成 29 年度 ~ 令和 3 年度
------	--------------------	------	--------------------

目標

大目標:「みちのくの架け橋 人とまち、絆とともにまちなか再生」

- 目標1 利便性が高く、活力を再生する都市機能の再構築
- 目標2 災害への備えと支えあいがある安全・安心なまち
- 目標3 気持ちよく歩き、憩い、皆が集いふれあうまち

目標設定の根拠

都市全体の再編方針(都市機能の拡散防止のための公的不動産の活用の方針を含む、当該都市全体の都市構造の再編を図るための方針) ※都市構造再編集中支援事業の場合に記載すること。それ以外の場合は本欄を削除すること。

本市は、一定の都市機能が集積している古川地域をはじめ、松山地域、三本木地域、鹿島台地域、岩出山地域、鳴子温泉地域及び田尻地域からなり、総面積796.76km²で県土の10.9%を占め、県内第2位の大きさを有している。大崎市都市計画マスタープランでは、古川地域の市街地を「広域交流拠点」、その他6地域の中心を「地域生活拠点」に位置づけ、集約型市街地の形成を目指している。

一方、古川地域の中心市街地では、大規模小売店の郊外立地による空洞化が進み、平成11年に古川―仙台間高速バスが開業すると大崎圏域の購買層が仙台圏域へ流出し、さらに空洞化が加速した。しかしながら、中心市街地はこれまで宮城県北の商業中心地として栄えた歴史から、大崎広域圏の交通の要衝として道路網が整備されており、まちなかも商店街通りが発達し、一部区間では電線地中化が進んでいるなど高度なインフラが蓄積されている。

このような大崎市中心市街地の交通機能の優位性と既存インフラの蓄積を活かし、従来のまちの魅力を掘り出し、都市の再構築を図ることで、利便性の高い都市への再生が可能である。そのため、大崎市立地適正化計画では、中心市街地を「都市機能誘導区域」に位置づけ、都市機能の集約を図り、中心市街地の求心力の向上を図るとともに、まちの拡散を防止するための居住誘導区域を設定し、「コンパクトシティ・プラス・ネットワーク」の形成に向けて取り組みを進める。

古川地域の「都市機能誘導区域」は、JR東北新幹線駅である古川駅から市役所までの中心市街地を位置づけている。人口の急激な減少と高齢化を背景に高齢者や子育て世代にとって安心できる健康で快適な生活環境を実現すること、高齢者をはじめとする住民が公共交通により、公共施設、医療・福祉施設、商業施設などの生活利便施設等にアクセスできる都市構造を目指して、「二核一軸」構造(以下の2つのゾーンと、賑わい軸)の強化を図り、まちなかへの回遊性創出とにぎわいの創出を図る。

【健康・福祉・歴史文化ゾーン】

- ・誘導施設の整備により子どもが健全に育つための子育て支援体制の整備・充実を図る。計画地は未利用市有地(市民病院跡地)の利活用を図る。
- ・災害対策の中核となる新市役所に隣接させ、大規模災害時に周辺地域の災害活動拠点、後方支援拠点となる広域防災活動拠点の整備により、大規模災害に備えた安全で安心なまちを形成する。計画地は未利用市有地の利活用を図る。
- ・緒絶川周辺の観光拠点整備と、老朽化した市役所の建替え計画と連動させ周辺の交通ネットワークを改善し、公共・公益サービス機能の魅力と利便性を高める。
- ・当市を特徴づける観光施設「醸室」を中心とした緒絶川周辺の環境整備を進め、まちの魅力を掘り起こし交流人口の拡大を図る。

【広域交流ゾーン】

- ・古川駅前に移転した新図書館の利便性を高め、古川駅周辺と中心市街地への新たな交流人口の誘導を図る。

【賑わい軸】

- ・商店街と周辺の地域資源が一体となった賑わいのあるまちづくりを推進する。

まちづくりの経緯及び現況

本市は、中心市街地活性化の取組みとして、これまで再開発事業による「台町地区市街地再開発事業」の整備、観光・交流拠点である「緒絶橋周辺商業施設(醸室)整備」、「複合商業施設(リオネ)整備」「新図書館整備」の施設整備を実現している。

東日本大震災を受け、平成24年度には「防災力の強化」と「活力・にぎわい創出」の観点から新たにまちづくり計画を行っており、地元及び学識経験者で構成する委員会により「復興まちづくり計画」を策定し、県北地域の拠点都市である中心市街地を復興のシンボルとして再生を図ることを目指している。

市街地においては、市役所設備の老朽化、狭隘道路が多いなど、災害時の機能の脆弱性が懸念される。また駅から市役所までは商店街通りが東西南北に発達し、空洞化に伴う空き店舗等が目立つものの、無電柱化も一部は完了しており、まちの骨格となるインフラ整備が概ね整っている。しかしながら歩道のない道路も多く、また公園が少ないため歩行環境の改善が求められている。

中心市街地内には、子育て世代や高齢者の生活を支える、幼稚園・保育園・児童館等や高齢者福祉施設等が多く立地しているが、施設の老朽化や子育て環境の充実が求められている。特に、「子育て支援センター」に園庭や会議室がないこと、「中央児童館」の老朽化、狭隘で駐車場がないことなどの改善が求められている。

東日本大震災では、市役所や様々な都市機能が集積する当地区は、壊滅的な被害を受けた沿岸部に対して広域的な交通ネットワークにより日本海外側と太平洋側を結ぶ中継点、後方支援基地として重要な役割を果たした。

観光拠点である緒絶川周辺の「醸室」は、平成25年度より観光物産センターが整備され「まちの駅」に認定されている。また、江戸時代後期より続く建物で本地域の歴史・文化を色濃く残す数少ない歴史的な資源であり、文化的価値を保存し後世に継承していく機運が高まっている。

課題

【利便性、賑わい・活力】

- ・中心市街地の核となる商業施設・公益公共施設の利便性向上と、まちなか回遊性の向上。
- ・古いまち並みなど歴史的資源・地域資源のまちづくりへの取り込み。
- ・安心して歩ける歩行空間の確保。
- ・郊外の自家用車を利用できない高齢者が日常生活に必要なサービスを受けることができるための主要機能の中心市街地への集約。

【安心・安全、支え合い】

- ・子育て家庭を社会全体で支援する体制、子どもが健全に育つための地域社会の形成。
- ・大崎市や周辺地域の防災力強化のため、中心市街地の利便性を活かした防災体制の構築。

将来ビジョン(中長期)

【総合計画】

・本地区の中心市街地のある古川地区は、「交流・連携・協働の拠点」として掲げられている。

【震災復興計画】

・本地域については、安全安心なまちづくりとして「災害に強いまちづくり・情報伝達機能の強化」が、誇りあるふるさとの復興として「まちなか再生・活性化、伝統・文化の継承」が、連携と交流による新たな大崎の創生として「広域な立地性を活かした都市づくり」が掲げられている。

【都市計画マスタープラン】

・本地域はまちなか居住の推進、安全安心な市街地の形成、商店街の振興・活性化、街並み景観の維持形成を都市づくりの方針としている。

【復興まちづくり計画】

・中心市街地の計画として、「まちの歴史を未来へ語り継ぐ」「安全安心な暮らしと活力再生の拠点整備」「人とまちをつなぐまちなか回遊路とまちの庭」をまちづくりの基本方針としている。

【地方創生総合戦略】

・子育てに関する相談体制を充実、放課後児童の安全で安心な居場所づくりなど、「子育て世代へのサポートの充実」を基本的方向に位置づけている。

都市構造再編集集中支援事業の計画 ※都市構造再編集集中支援事業の場合に記載すること。それ以外の場合は本欄を削除すること。

都市機能配置の考え方

- ・中心市街地は、歴史的に広域圏の中心都市であった経緯から鉄道駅やバスターミナルといった公共交通の結節機能、商店街の集積といった暮らしに即した商業機能や図書館、小中学校、市役所等の公共公益機能をもとより有している。
- ・「広域交流ゾーン」においては、JR古川駅近くに移動し利便性及びアクセス性が向上した新図書館を利用して、教育文化機能の充実、そして駅と連動した交流機能の効果促進を図る。
- ・「健康・福祉・歴史文化ゾーン」においては、観光拠点となる「緒絶川周辺拠点」の整備により、市民が愛着と誇りを持てる魅力あるまちの再生を図る。また、市役所建替えに伴う一体的な「市役所周辺拠点」の整備、広域的な防災拠点と、休憩施設、健康・子育てサポート機能が集積する「広域防災活動拠点」により、都市機能の充実・再構築を図り、市民の利便性と安心安全の向上を図る。
- ・上記のゾーンを結ぶ「賑わい軸」において、「七日町賑わい拠点」による地域経済の活性化を図るとともに、「回遊路とまちの庭づくり」による回遊性と魅力の向上を図る。
- ・既存市街地外縁部については、市民病院が建設されたため、高速道路インターチェンジが近いという利便性を活かして医療機能について中心市街地と連携を図る。

都市再生整備計画の目標を達成するうえで必要な誘導施設の考え方

- ・「児童センター機能」や「子育て支援センター機能」が集積する子育て支援施設を、アクセス性に優れた「広域防災活動拠点」内に整備し、機能の集約・複合化とあわせて、園庭・駐車場を整備することにより、子育て支援環境の充実を図るとともに、周辺の施設と連携した、子どもや親同士の交流を活発にする。

都市の再生のために必要となるその他の交付対象事業等

【目標1:利便性が高く、活力を再生する都市機能の再構築】

七日町賑わい拠点: 「地域交流センター」や「市街地再開発事業」などによる賑わい拠点を形成し、商店街と周辺の地域資源が一体となったまちづくりを推進する。

市役所周辺拠点: 市役所の建替えと合わせて「道路改良事業」「土地区画整理事業」などを実施することにより、市街地の利便性・回遊性の向上を図る。

【目標2:災害への備えと支えあいがある安全・安心なまち】

広域防災活動拠点: 「駐車場」「防災広場」「消防庁舎建設事業」などにより、広域的な防災活動拠点を整備する。

子育て支援施設: 子育て支援体制や、社会全体で支援する体制の充実を図る子育て支援施設を整備する。

【目標3:気持ちよく歩き、憩い、皆が集いふれあうまち】

緒絶川周辺拠点: 歴史ある風情が残る緒絶川周辺の環境整備を行い、風情ある景観形成と交流の場を創出する。

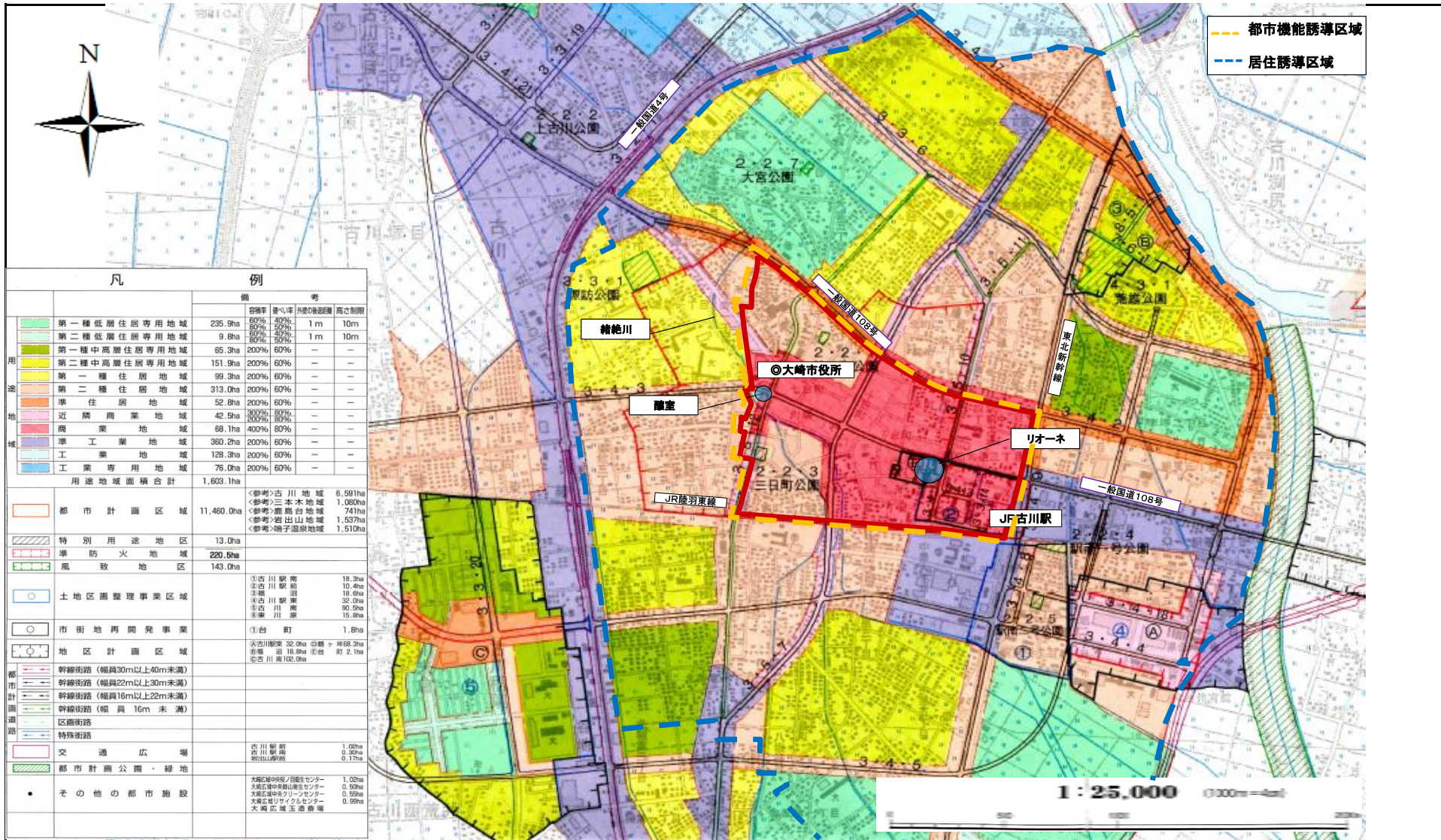
回遊路とまちの庭づくり: 誰もがまち歩きをしっかりとできる歩行環境を整えるとともに、休息できる場や歩くことが楽しくなる場を街なかに設け、気持ちよく歩ける・歩きたくなる環境を創出する。

目標を定量化する指標

指 標	単 位	定 義	目標と指標及び目標値の関連性	従前値		目標値	
					基準年度		目標年度
中心市街地の公益施設利用者数	人/年	中心拠点区域における拠点施設(図書館・醸室・リオネ)利用者数の比較	公益施設の利用者数の増加は、魅力ある都市機能の再構築がなされていることを示す。	721,890	H27	1,043,000	R3
子育て支援施設の利用者数	人/年	子育て支援施設の利用者数の比較	子育て支援施設の利用者数の増加は、支えあいがある安全・安心なまちの再構築がなされていることを示す。	43,207	H27	58,000	R3
防災対策への満足度	%	総合計画市民意識調査「水害・地震などへの防災対策」の満足度スコア(古川地区全体)	防災対策の満足度の増加は、災害への備えが強化したことを示す。	45.3	H27	50.0	R3
まちなか通行者数	人/日	施設来訪者の中心市街地回遊性について、各ポイントにおけるまちなか歩行者数を比較	中心市街地の通行者数の増加は、安心して通行できる歩行環境が形成され拠点へのアクセス機能が強化したことを示す。	4,944	H27	5,500	R3

計画区域の整備方針	方針に合致する主要な事業
<p>【利便性が高く、活力を再生する都市機能の再構築】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・商業、住居、地域交流センター、観光機能等がともなった賑わい拠点を形成し、商店街と周辺の地域資源が一体となったまちづくりを推進する。 ・災害時の司令塔となる市役所を建替えるとともに、観光拠点となる醸室や緒絶川などと調和した街並みを形成するため、周辺と一体で整備する。このため現況の変遷交差点や歩道のない区間を改良し、利便性・回遊性を高める。 	<p>【七日町地区にぎわい拠点】</p> <ul style="list-style-type: none"> (基幹) 高次都市施設(地域交流センター) (関連) 市街地再開発事業 <p>【市役所周辺拠点】</p> <ul style="list-style-type: none"> (基幹) 道路改良(市道浦町通線、市道会所小路線) (基幹) 土地区画整理事業 (関連) 新市庁舎建設事業 <p>【その他】</p> <ul style="list-style-type: none"> (関連) (都) 並柳福浦線改良事業 (関連) 下水道事業 (関連) 市街地再開発事業
<p>【災害への備えと支えあいがある安全・安心なまち】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民病院跡地や既存施設を活用し、大規模災害時には周辺地点の災害活動拠点、後方支援基地としても機能する広域的な防災・災害活動拠点を整備する。 ・子育て家庭を社会全体で支援する体制、子どもが健全に育つための地域社会を形成するため、子育て支援拠点施設の整備を図る。 	<p>【広域防災活動拠点】</p> <ul style="list-style-type: none"> (基幹) 道路改良(市道法橋川原線外) (基幹) 地域生活基盤施設(駐車場) (基幹) 地域生活基盤施設(防災広場) (基幹) 高次都市施設(地域振興施設) (基幹) 誘導施設(子育て支援施設) (関連) 消防庁舎建設事業 <p>【その他】</p> <ul style="list-style-type: none"> (効果) 都市構造誘導促進検討調査(防災対策に関する方針の検討など)
<p>【気持ちよく歩き、憩い、皆が集いふれあうまち】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民のまちに対する誇りを回復し交流促進を図るため、まちの歴史ある風情が残る緒絶川周辺の環境整備を行い、風情ある景観形成と交流の場を創出する。 ・誰もがまち歩きをしっかりとできる歩行環境を整えるとともに、休息できる場や歩くことが楽しくなる場を街なかに設け、気持ちよく歩ける・歩きたくなる環境を創出する。 	<p>【広域防災活動拠点】</p> <ul style="list-style-type: none"> (基幹) 地域生活基盤施設(駐車場)(再掲) (基幹) 高次都市施設(地域振興施設)(再掲) <p>【緒絶川周辺拠点】</p> <ul style="list-style-type: none"> (基幹) 高質空間形成(緒絶川周辺) (効果) まちづくりのルールづくり <p>【回遊路とまちの庭づくり】</p> <ul style="list-style-type: none"> (基幹) 地域生活基盤(情報案内板) (基幹) 高質空間形成(市道浦町通線/カラー舗装等) (基幹) 高質空間形成(市道千手寺前線/カラー舗装等) (基幹) 高質空間形成(市道七日町裏通線/カラー舗装等) (効果) 事業効果分析調査(成果の評価など)
<p>その他</p>	
<p>【市民との協働による事業の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本事業の基本となる計画である「大崎市中心市街地復興まちづくり計画」の策定にあたっては、学識者・住民によって組織された「中心市街地復興まちづくり委員会」で検討を行っており、市民との協働による事業の推進を図っている。 <p>【中心市街地の活性化】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大崎市では、平成11年度に「古川市中心市街地活性化基本計画」を策定するとともに、平成23年度に「大崎市中心市街地活性化推進プラン」を策定している。平成14年度にTMO組織である「株式会社 まちづくり古川」が組織され、官と民のパートナーシップによる中心市街地の活性化に取り組んでいる。 ・平成17年度に歴史的建造物の保存・活用を目的とした交流施設「醸室」を整備するとともに、平成18年度に中心市街地活性化を目的とした商業施設「リオーネふるかわ」を整備し、TMO組織と連携し、中心市街地の賑わい創出に取り組んでいる。 <p>【まちづくりの住民参加】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現在、地区内では商店街組合等により、ふるかわ夏祭り、秋祭りの開催や商店街通りの植樹帯管理・清掃活動などが行われ、にぎわいの創出と空間整備に努力している。また「釜ちゃんショップ」、「四季彩通り はっぴい」、「七日町テラス」などの商店街活性化(コミュニティビジネス)が取り組まれている。 ・古川まちづくり協議会では、中心市街地の賑わい創出や産業振興を目的とした「古川軽トラ我楽多市場」を開催している。 ・緒絶川周辺の環境整備については、これまで下水道事業計画を契機に景観形成にかかわる意見交換の活動が行われている。 ・ボランティア団体「緒絶川清流化促進協議会」により、鯉の放流や清掃活動、「藤まつり」「灯籠流し」、ライトアップなど各種活動が多彩に実施されている。 	

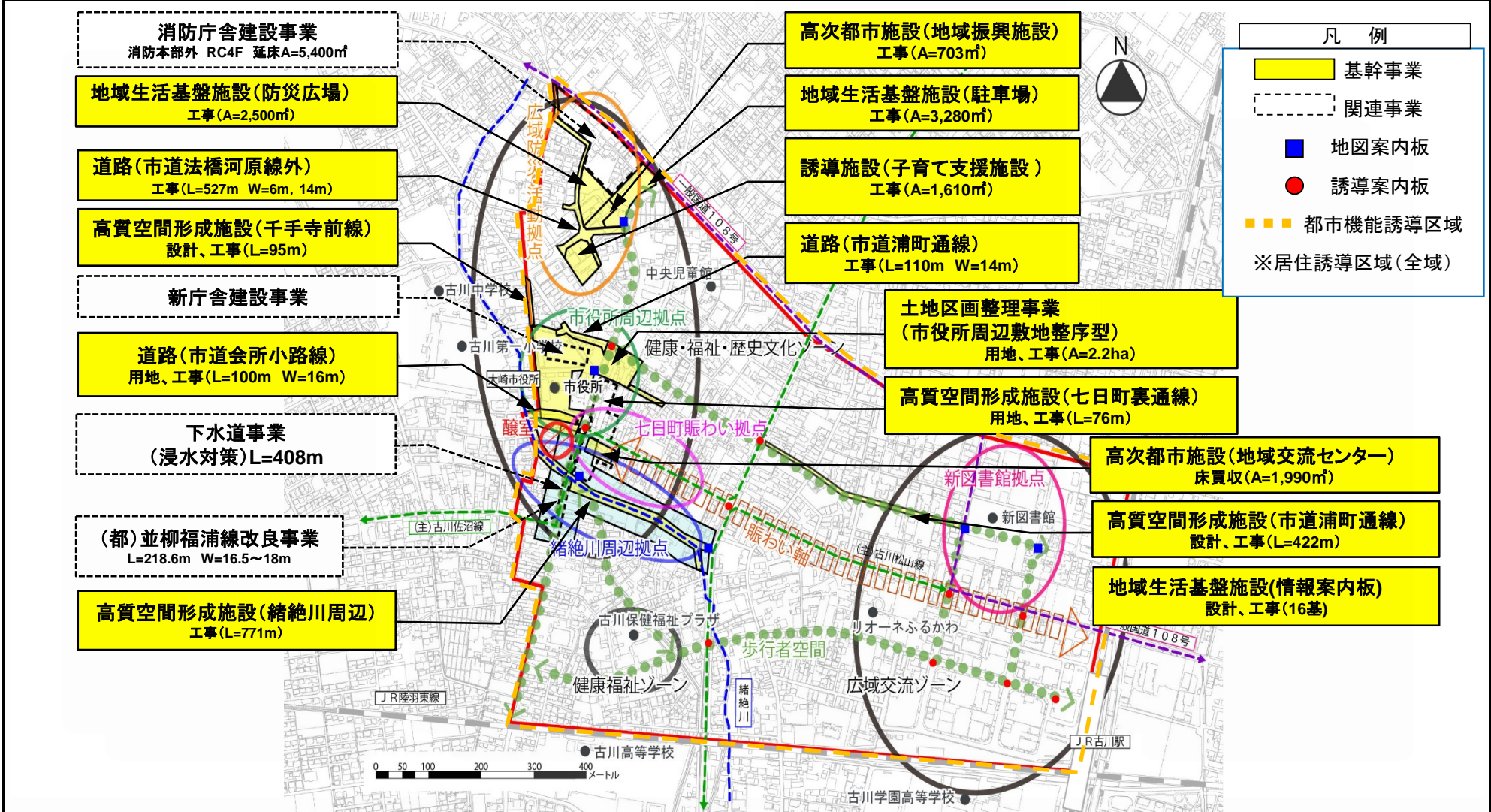
オオサキシ チュウシンシヨウイチ 大崎市中心市街地地区(宮城県大崎市)	面積	93.6 ha	区域	宮城県大崎市古川七日町 外
---	----	---------	----	---------------



凡	例	備考
第一種低層住居専用地域	235.9ha	容積率 60% 建ぺい率 20% 高さ制限 1m 10m
第二種低層住居専用地域	9.8ha	容積率 60% 建ぺい率 20% 高さ制限 1m 10m
第一種中高層住居専用地域	65.9ha	容積率 200% 60% - -
第二種中高層住居専用地域	151.9ha	容積率 200% 60% - -
第一種住居地域	99.3ha	容積率 200% 60% - -
第二種住居地域	313.0ha	容積率 200% 60% - -
準住居地域	52.8ha	容積率 200% 60% - -
近隣商業地域	42.9ha	容積率 300% 80% - -
商業地域	68.1ha	容積率 400% 80% - -
準工業地域	360.2ha	容積率 200% 60% - -
工業地域	128.3ha	容積率 200% 60% - -
工業専用地域	76.0ha	容積率 200% 60% - -
用途地域面積合計	1,603.1ha	
都市計画区域	11,460.0ha	<参考>古川地域 6,591ha <参考>三本木地域 1,080ha <参考>前島台地域 741ha <参考>岩山地域 1,557ha <参考>駒子温泉地域 1,510ha
特別用途地区	13.0ha	
準防火地区	220.5ha	
風致地区	143.0ha	
土地区画整理事業区域		①古川駅前 18.3ha ②古川駅前 10.4ha ③岩山 18.0ha ④古川駅前 32.0ha ⑤古川南 80.5ha ⑥栗川原 15.8ha
市街地再開発事業		①台町 1.8ha
地区計画区域		古川駅前 32.0ha ① 岩山 18.0ha ② 古川南 80.5ha ③
都市計画道路		幹線街路(幅員30m以上40m未満) 幹線街路(幅員22m以上30m未満) 幹線街路(幅員16m以上22m未満) 区画街路(幅員16m未満) 特殊街路
交通広場		古川駅前 1.02ha 古川駅前 0.30ha 栗川原 0.17ha
都市計画公園・緑地		大崎広域市民センター 1.02ha 大崎広域市民センター 0.50ha 大崎広域市民センター 0.50ha 大崎広域市民センター 0.99ha 大崎広域市民センター
その他の都市施設		

大崎市中心市街地地区(宮城県大崎市) 整備方針概要図(都市構造再編集中支援事業)

目標	大目標: 「みちの架け橋 人とまち、絆とともにまちなか再生」	代表的な指標	中心市街地の公益施設利用者数 (人/年)	721,890 (H28年度)	→	1,043,000 (R3年度)
	目標1 利便性が高く、魅力ある都市機能の再構築		子育て支援施設の利用者数 (人/年)	46,207 (H27年度)	→	58,000 (R3年度)
	目標2 災害への備えと支えあいがある安全・安心なまち		防災対策への満足度 (%)	45 (H27年度)	→	50 (R3年度)
	目標3 気持ちよく歩き、憩い、皆が集いふれあうまち		まちなか通行者数 (人/日)	4,944 (H27年度)	→	5,500 (R3年度)



(参考様式2) 社会資本総合整備計画 (社会資本整備総合交付金)

令和元年10月

計画の名称	大崎市中心市街地地区まちづくり計画										重点配分対象の該当		○										
計画の期間	平成29年度 ~ 令和3年度 (5年間)				交付対象	大崎市																	
計画の目標	大目標: 「みちのくの架け橋 人とまち、絆とともにまちなか再生」 目標1 利便性が高く、活力を再生する都市機能の再構築 目標2 災害への備えと支えあいがある安全・安心なまち 目標3 気持ちよく歩き、憩い、皆が集いふれあうまち																						
計画の成果目標 (定量的指標)	・ 中心市街地の公益施設利用者数を721,890人 (基準: H27) から1,046,000人 (R3) に増加 ・ 子育て支援施設の利用者数を43,207人 (基準: H27) から58,000人 (R3) に増加 ・ 防災対策の満足度を45.3% (基準: H27) から50% (R3) に増加 ・ まちなか通行者数を4,944人 (基準: H27) から5,500人 (R3) に増加																						
定量的指標の定義及び算定式											定量的指標の現況値及び目標値		備考										
										当初現況値	中間目標値	最終目標値											
										721,890人/年	—	1,043,000人/年											
・ 定義: 中心拠点区域における拠点施設 (図書館・醸室・リオネ) 利用者数 ・ 目標: 「利便性が高く、活力を再生する都市機能の再構築」を目標として、市役所周辺や賑わいの拠点を整備することにより、魅力ある都市機能の再構築への効果を検証する指標である。										43,207人/年	—	58,000人/年											
・ 定義: 子育て支援施設の利用者数 ・ 目標: 「災害への備えと支えあいがある安全・安心なまち」を目標として、子育て支援の拠点 (子育て支援センター) を整備することにより、支えあいがある安全・安心なまちの再構築への効果を検証する指標である。										45.3%	—	50.0%											
・ 定義: 総合計画市民意識調査「水害・地震などへの防災対策」の満足度スコア (古川地区全体) ・ 目標: 「災害への備えと支えあいがある安全・安心なまち」を目標として、広域防災活動拠点などを整備することにより、安全・安心なまちの再構築への効果を検証する指標である。										4,944人/日	—	5,500人/日											
・ 定義: 施設来訪者の中心市街地回遊性について、各ポイントにおけるまちなか歩行者数 ・ 目標: 「気持ちよく歩き、憩い、皆が集いふれあうまち」を目標として、安心して通行できる歩行環境を形成することにより、中心市街地への各拠点へのアクセス機能への効果を検証する指標である。										全体事業費		合計 (A+B+C+D)	5,876百万円	A	5,868百万円	B	0百万円	C	8百万円	D	0百万円	効果促進事業費の割合 C / (A+B+C+D)	0.1%
交付対象事業																							
A 基幹事業																							
番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接間接	事業者	要素となる事業名 (事業箇所)	事業内容 (延長・面積等)	市町村名	事業実施期間 (年度)					全体事業費 (百万円)	費用便益比	個別施設計画策定状況	備考						
									H29	H30	R1	R2	R3										
1-A-1	都市再生	一般	大崎市	直接	大崎市	都市再生整備計画 (大崎市中心市街地地区第2期)	子育て支援施設、道路整備等	大崎市						3,114	1.04								
1-A-2	再開発	一般	大崎市	間接	組合	市街地再開発事業 (古川七日町西地区)	面積 A=1.2ha	大崎市						2,754	1.02								
合計													5,868										
B 関連社会資本整備事業 (該当なし)																							
番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接間接	事業者	要素となる事業名	事業内容 (延長・面積等)	市町村名	事業実施期間 (年度)					全体事業費 (百万円)	費用便益比	個別施設計画策定状況	備考						
									H29	H30	R1	R2	R3										
合計													0										
C 効果促進事業																							
番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接間接	事業者	要素となる事業名	事業内容	市町村名	事業実施期間 (年度)					全体事業費 (百万円)	備考								
									H29	H30	R1	R2	R3										
1-C-1		一般	大崎市	直接	大崎市	まちづくりのルールづくり	街づくり協定 A=3.8ha	大崎市						4									
1-C-2		一般	大崎市	直接	大崎市	事業効果分析調査	成果の評価、効果発言要因の整理等	大崎市						4									
合計													8										
番号	一体的に実施することにより期待される効果															備考							
1-C-1	都市再生整備計画事業 (1-A-1) と一体的に良好な景観形成を図るため、緒絶川周辺の住民の合意形成を行い、川沿いの散策路・小径、風情ある街なみの形成により、気持ちよく歩き、憩うことができるまちを目指す。																						
1-C-2	事業整備効果を分析し、今後のまちづくりへの展開を図る。																						
D 社会資本整備円滑化地籍整備事業																							
番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接間接	事業者	要素となる事業名 (事業箇所)	事業内容 (面積等)	市町村名	事業実施期間 (年度)					全体事業費 (百万円)	備考								
									H29	H30	R1	R2	R3										
合計																							
番号	一体的に実施することにより期待される効果															備考							

交付金の執行状況

(単位：百万円)

	H29	H30	H31	R02	
配分額 (a)	200	331	434	71	
計画別流用増 減額 (b)	0	0	0	0	
交付額 (c=a+b)	200	331	434	71	
前年度からの繰越額 (d)	347	95	59	41	
支払済額 (e)	451	367	452	89	
翌年度繰越額 (f)	96	59	41	23	
うち未契約繰越額 (g)	16	43	0	0	
不用額 (h = c+d-e-f)	0	0	0	0	
未契約繰越率+不用率 (i = (g+h)/(c+d))%	2.92	10.09	0	0	
未契約繰越率+不用率が10%を超えている場合その理由		土地区画整理事業に係る権利者全員の同意取得に時間を要し、それに波及して仮換地のための物件移転補償も年度内契約が困難となったもの			

(参考図面) 市街地整備

